

公益財団法人日本バレーボール協会 2018年度第5回理事会(臨時) 概要

1 日 時：2018年11月20日(火) 13:00～16:45

2 会 場：日本バレーボール協会 会議室

3 出席者：

理事総数 19名

出席理事 16名

会長（代表理事） 嶋岡健治

副会長（理事） 岡野貞彦

専務理事（代表理事） 八田茂

業務執行理事 鳥羽賢二、鍛冶良則

理事 荒木田裕子、加治健男、川合俊一、桐原勇人、小柴滋、
須藤実和、原卓弘、山口香、朝日健太郎、河本宏子、
丸山由美

監事総数 3名

出席監事 3名 工藤陽子、西川秀人、廣紀江

本部長総数 3名

出席本部長 3名 小田桐隆司、村上成司、灰西克博

陪席者 山本章雄、寺廻太、矢島久徳、事務局

4 議 長：嶋岡健治

5 決議事項

- (1) 特定非営利活動法人日本混合バレーボール連盟の準加盟団体加入及び加盟団体規程の改定について
- (2) 役員候補者推薦規程の改定について

6 議事の経過の要領及びその結果

会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第41条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。続いて、議事録記名押印理事に桐原理事を選出し、議案の審議に入った。

(1) 特定非営利活動法人日本混合バレーボール連盟の準加盟団体加盟及び加盟団体規程の改定について

特定非営利活動法人日本混合バレーボール連盟の準加盟団体加入および加盟団体規程の改定について説明がなされ、決議を諮ったところ、下記の通りとなった。

前回の理事会で、日本混合バレーボール連盟が、将来的には加盟団体への加入を目指しているが、全国の体制構築や大会運営の整理など、準備期間が必要なため、まずは準加盟団体として加盟することについて提案があった。

しかし、理事会では、これまで準加盟団体加盟の前例が無かったため、加盟を決議する前に加盟団体規程において準加盟団体の取り扱いをしっかりと規定しておくべきとの意見が出されたため、決議は見送られた。

本日は、加盟団体規程に修正を加え、再提案させていただく。

【決議結果】

- ①加盟団体規程改定の承認（準加盟団体を受け入れるための枠組みを規定）⇒ 承認可決
- ②特定非営利活動法人日本混合バレーボール連盟の準加盟団体加盟（2019年4月1日）について ⇒ 承認可決
- ③加盟団体規程改定の承認（2019年4月1日施行予定：準加盟団体に承認された日本混合バレーボール連盟の名称を規程に記載）⇒ 承認可決

※詳細については資料記載の通り。

(2) 役員候補者推薦規程の改定について

役員候補者推薦規程の改定について、下記の通り説明がなされ、賛否を諮り承認可決された。

2016年9月13日に開催された理事会にて、役員候補者推薦規程の改定がなされた。役員候補者選考委員の構成メンバーには、組織のトップである会長が、直接かかわらない方が良いとの当時の判断から、条文から「代表理事」が削除された。

その後、定款が変更され、代表理事を2名とすることができるようになったため、委員会メンバーの選択肢を広げるためにも、役員候補者推薦委員会メンバーの理事枠（業務執行理事）に代表理事（専務理事）も追加したい旨の提案があった。

この提案を受けた一部理事より、代表理事を専務理事に限定せず、専務理事と会長も役員候補者推薦委員メンバーの対象にすべきとの意見がだされたため、下記の通りの改定案につい

て賛否を諮り承認された。

[役員候補者推薦規程]

■（役員候補者推薦委員会）第3条

委員会は、評議員1名、**代表理事**または理事（業務執行理事）1名、理事（業務執行理事以外）1名、監事1名、事務局員1名及び評議員、理事、監事、事務局員以外の属性である委員2名、合計7名の委員で構成する。

7 報告事項

(1) 日本代表監督に関して

中田久美日本代表シニア女子監督及び中垣内祐一日本代表シニア男子監督の活動評価が下記の通り報告された。

■中田久美日本代表シニア女子監督の活動評価についての報告

女子強化委員会での評価及びその結果について説明され、次に、女子監督候補者選考委員会の審議状況について、報告があった。

両会議では、活動成果や現状分析、技術面における課題点、今後の強化方針等を中心に話し合いがされ、女子強化委員会は満場一致で中田監督の継続を確認し、その結果を受けて開催された女子監督候補者選考委員会でも満場一致にて継続が決定されたことについて理事會に報告された。

※詳細については資料記載の通り。

■中垣内祐一日本代表シニア男子監督の活動評価についての報告

男子強化委員会について説明がされ、次に、男子監督候補者選考委員会の審議状況について、報告があった。

女子同様に両会議では、活動成果や現状分析、技術面における課題点、今後の強化方針等を中心に話し合いがされたが、目標であった世界選手権の1次リーグを突破できなかった中垣内監督の今後の進退については、男子強化委員会の中で様々な意見が出された。

男子強化委員会での状況を受け、男子監督候補者選考委員会の中でも審議が行われ、本年10月31日に開催された第2回男子監督候補者選考委員会において進退についての賛否を諮ったが、結果として出席者の過半数による解任の決議は成立しなかった。男子監督候補者推薦委員会では決議が成立しなかったことを受けて、理事會において本件の経緯を報告して、最終的な判断を仰ぐこととなった。

理事からは、「今回は、委員会からの解任案の具申ではないため、理事会の決議事項ではなく、報告事項である。解任を理事会で決議をするのであれば、委員会での強い意思を示して欲しい。」「監督候補者選考委員会では判断できなかった為、理事会に具申することが決定されたのだから、理事会が進退を決めるべき案件である。」「委員会の決議の中では会長の意向が示されていないため、監督候補者選考委員会に差し戻しを行い、嶋岡会長の意志を表明した上で、再度判断すべきだ。」など様々な意見が出された。

<嶋岡会長の意向表明>

議論の中で、理事・監事から「会長の意向を示して欲しい」との意見も出ていたことから、嶋岡会長が下記の通り、意向表明を行った。

「中垣内監督・ブランコーチの両輪体制でスタートを切り、経験の無いチームが世界選手権に出場できた事実は大きいと思っている。アジアの予選を勝ち抜いて、世界の強豪国との対戦という大きな経験を手にすることができた。一方で、結果を残せなかった事に対しては反省をしなくてはならない事実もある。

しかしながら、現在に至るまでの2年間で築き上げた土台を、この先も積み重ねていく事が一番重要と考えており、私としては、新監督に交代し、ゼロからのスタートを切るリスクの方が高いと考える。皆が一枚岩となって、もう一度、中垣内・ブラン体制の継続を後押しして欲しい。会長として責任をもって取り組んで行きたい。」

その後も議論は平行線のまま、理事会の総意が得られなかったため、理事会として本件の取り扱いは会長の判断に一任することになった。結果、嶋岡会長の判断により本件については、本理事会の決議事項ではなく、報告事項として取り扱うこととなった。(解任の決議は行わず、中垣内監督の続行が決まった。)

最後に、中垣内監督が過去に引き起こした交通事故に関して、事実関係の確認が行われた。本件に関連した、コンプライアンスにかかわる本協会の処分も含めた手続きは、適切な判断で行われており問題がなかったことについて、理事会において確認が行われた。

※詳細については資料記載の通り。

以上をもって、議事の全ての審議を終了した為、議長は16:45に閉会を宣した。